

○確定申告における記帳、帳簿の保存はしていますか？

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されています。事業所得（農業所得）、不動産所得または山林所得を生ずる業務を行うすべての方において、帳簿や棚卸表、請求書、納品書などをきちんと保存しておく必要があります。確定申告前に、今一度記帳、帳簿の整理をしておきましょう。

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿	5年
書類	業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年
	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	

平成30年産以降も 生産調整は必要です！

県からのお知らせ

米の消費量は毎年減少しており、生産過剰になれば、価格の下落が懸念されます。需要に応じた生産をするため、県農業再生協議会が米の生産数量の目安を提示します。

1 米の生産数量の目安の提示(米の生産調整)

国	全国の需給見通し	11月末
↓		
県協議会	国からの情報等に基づき地域別の生産数量の目安を提示	12月
↓		
地域協議会	生産者へ生産数量の目安を提示	1月～2月
↓		
生産者	地域協議会等からの情報を踏まえ営農計画書を作成	2月～3月

2 米と米以外の作物の作付(作物生産方針)

米以外の作物を作付し、生産者所得を確保します

- 水稲+大麦+大豆・そばによる2年3作体系を継続
- 排水の良い水田で水田園芸を導入
- 排水の悪い水田で加工用米、備蓄米、飼料用米を作付

水田をフルに活用し、不作付地をなくしましょう！

<問合せ先>

福井県農業再生協議会事務局 TEL 0776-27-8223
 福井県農林水産部 福井米戦略課 福井米振興グループ TEL 0776-20-0429
 JA福井県五連組合員トータルサポートセンター

○平成30年産米の取り組み方針について

昨年は、エコファーマーの取り組みを継続して実践しました。ハナエチゼン・コシヒカリ・あきさかりにおいて、いずれもカメムシによる被害が多く発生しました。コシヒカリでは収穫前の降雨等の影響によって管内でも一部で倒伏が目立ち、日照不足による登熟不良等によって未熟粒や乳白米の被害も発生しました。

今年度も引き続き基本技術(土づくり・過剰生育防止・適正な水管理・病害虫防除・適期刈取り)の励行で、消費者に安全・安心で喜ばれ売れる“たんなん米”の取り組みをお願いいたします。

福井米振興方針(県)

米の消費減退に加え、国の米政策の大きな転換により、産地間競争が激化するなか、既存品種と新ブランド米「いちほまれ」において品質の高い米づくりや、生産コストの低減により、多様な市場ニーズに応じた消費者に選ばれる「福井米」を目指す。

① 「いちほまれ」の本格生産開始と高品質・高食味米づくり

- 本県産米のブランドリーダーとなる高品質・高食味米の本格栽培
 - ・ 県下全域で高食味を確保する実証圃を設置
 - ・ 販売先と連携した品質確保
 - ・ 食味ランキング「特A」評価の継続

② 市場ニーズに応じた生産販売体制の強化

- 卸業者をはじめ、小売店や中食業者等の多様なニーズに応じた品種作付
 - ・ 小売店や中食業者等の市場ニーズを調査
 - ・ 市場ニーズに応じた品種・地域別計画生産
 - ・ 市場ニーズに応じた多様な販売方式と販路拡大

③ 収量・品質向上と生産コストの低減

- 畦畔を含めた雑草対策
 - ・ 優良事例の収集と除草マニュアルの作成
- コシヒカリ特A評価の継続
 - ・ 五月半ばの適期田植え、食味検査に基づいた栽培改善と区分集荷
 - ・ 高品質・高食味米生産のための地域基準の設定と区分集荷
- 業務用米の販売力強化に向けた低コスト技術・資材の普及
 - ・ 経営規模の拡大と作期分散を図るため直播栽培を導入
- 福井米の収量・品質向上
 - ・ 土壌分析結果に基づく土づくり、施肥の指導
 - ・ カメムシや紋枯病など地域の重点病害虫に対する防除指導
 - ・ 秋起こしと冬期湛水によるニカメイチュウの耕種的防除を導入

④ 適性作付比率の推進

- 消費者等の多様なニーズに応じた品種の作付
 - ・ いちほまれば販路を確保して生産拡大
 - ・ 需要増に対応し、あきさかりの作付を拡大

※当JA営農指導事業方針につきましては、各地区集落座談会にて担当地区営農指導員より詳しく説明させていただきます。皆様のご参加をお願いいたします。